

「第2次健康たきかわ21後期アクションプラン」について

【後期アクションプランの策定】

滝川市では、平成12年に策定した「第1次健康たきかわ21計画」が平成24年に終期を迎えたことから、健康づくりを取り巻く環境の変化を踏まえ、「一人ひとりみんなが元気でいられるまち」を合言葉に、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間『健康寿命』をできるだけ伸ばすことを目標とした「第2次健康たきかわ21アクションプラン」（平成25年度－平成34年度）を策定しました。

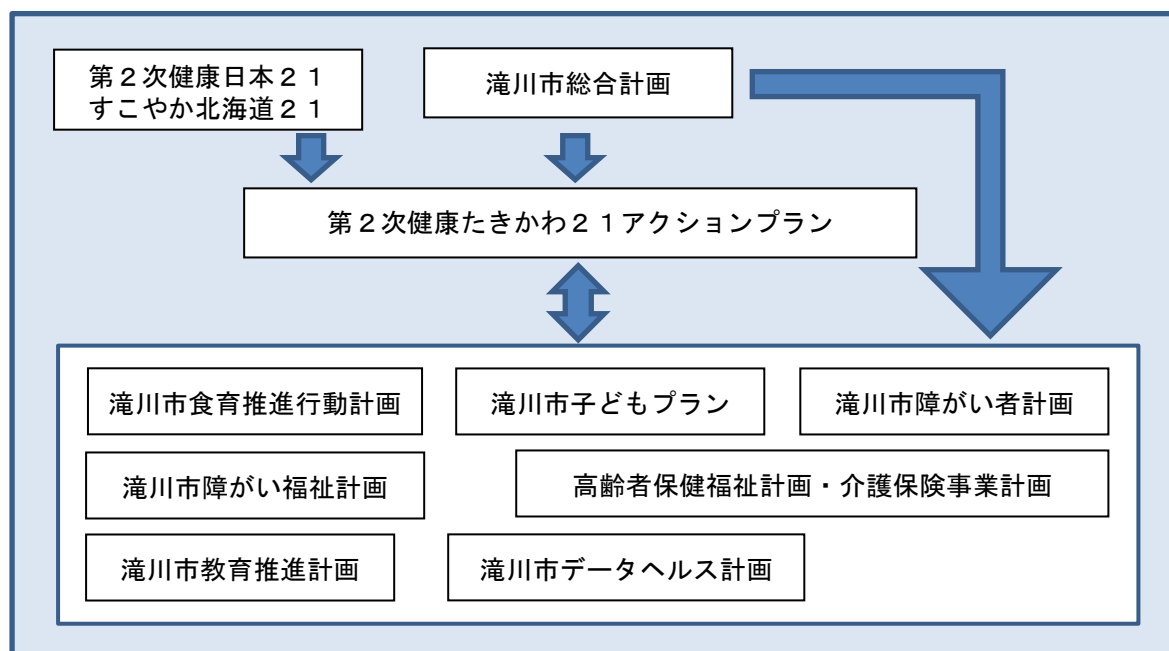
アクションプランの期間は10年間としていますが、目標達成へ向けて計画を実効性のあるものにしていくため、平成25年から5年間で「前期アクションプラン」として健康づくりの6分野と3つのライフステージに応じた重点プランを策定しました。

平成29年は、前期アクションプランの評価と分析、課題の抽出により、目標の達成状況や社会情勢の変化を踏まえて必要な見直しを行い、平成30年度からの後期アクションプランを策定するものです。

1. 計画の位置づけ

このアクションプランは、国の健康増進法第8条に基づき「第2次健康たきかわ21」として策定するものです。

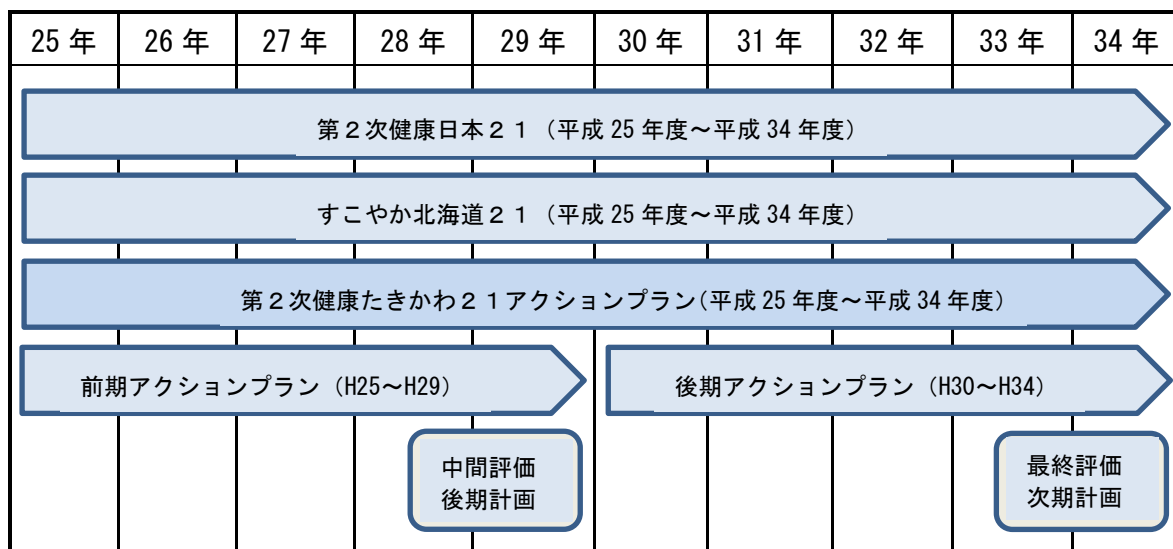
第2次健康日本21計画と滝川市総合計画及び関連する計画と整合性を図ります。



2. アクションプランの期間

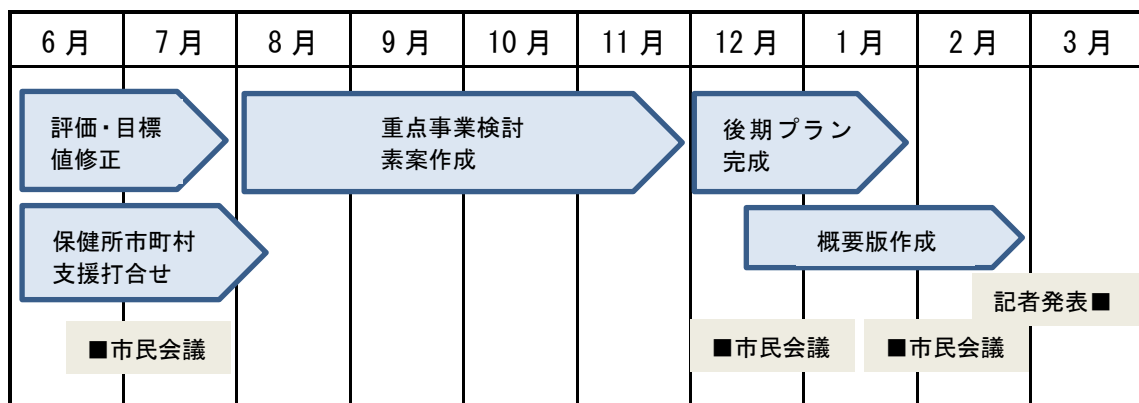
本アクションプランは平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標年度とする10か年計画です。

平成25年度から平成29年度を「前期アクションプラン」として社会情勢や健康づくりを取り巻く環境の変化を踏まえ、平成29年度に中間評価を行うとともに、平成30年度からの「後期アクションプラン」を策定、最終年度の平成34年度には最終評価を行い、次期健康増進計画に反映します。



※健康課題を明確にし、根拠に基づき施策を効率的に評価するために、随時アンケート調査等を実施しながら市民の健康管理を測定します。

3. 後期アクションプラン策定スケジュール



《参考》平均寿命と健康寿命

厚生労働省は、介護を受けたり寝たきりになったりせず日常生活を送れる期間を示す「健康寿命」が、平成25年は男性71.19歳（平均寿命80.21歳）、女性74.21（平均寿命86.61歳）だったと公表しました。

健康寿命が延びると、生活の質の向上だけでなく医療や介護の費用の削減にもつながることから、政府は平成32年までに健康寿命を1歳以上伸ばすことを目標に掲げています。